

議会 だより

3月市議会から

平成13年第1回安城市議会定例会が3月2日から21日まで開かれ、提出された「平成13年度安城市一般会計予算」など53案件が原案どおり決まりました。

7日・9日の代表質問・一般質問には、11人の議員から市民生活、教育、福祉、都市整備など市政の各方面にわたり質問がありました。この議会で決まった主な内容をお知らせします。なお、本会議の「会議録」は5月下旬にできあがる予定です。市役所本庁舎1階市政情報コーナーまたは中央図書館をご覧ください。

(平成13年度安城市一般会計・特別会計・水道事業会計予算関係のあらましは、本紙4月1日号で掲載済みのため省略しました)

平成12年度予算3月補正 3億9480万円余を追加

平成12年度の3月補正予算は、一般会計で3億8780万円余、12特別会計で差し引き2億4690万円余を追加補正しました。また、水道事業会計では、収益的支出で500万円の増額、資本的支出で2億4500万円の減額補正をしました。歳出予算の補正の主な内容は次のとおりです。

◆一般会計

総務費 ● 5億1040万円余増額
▽職員退職手当の増額 / 3500万円
▽将来増額が見込まれる職員退職手当に備え同当基金積立金 / 5億円
▽株キャッチネットワークのデジタル放送対応のためのケーブル施設整備

事業費補助金 / 1億1470万円余
民生費 ● 2億2300万円余減額
▽将来の社会福祉施設整備に備え同施設整備基金積立金の増額 / 2億9080万円余
▽国民健康保険事業特別会計への繰出金の増額 / 2030万円余
▽老人保健事業特別会計への繰出金の増額 / 3890万円余
▽介護保険事業特別会計への繰出金の減額 / 5730万円余減
▽国民年金費の印紙購入費の減額 / 1億9600万円減

衛生費 ● 2億560万円余減額
▽リサイクルプラザの消耗品費及び不燃物残さ処理委託料の減額 / 5500万円余減
労働費 ● 190万円増額
▽市民保養所利用補助金の増額 / 800万円

農林水産業費 ● 5340万円余減額
▽農業集落排水事業特別会計への繰出金の減額 / 840万円余減
商工費 ● 4650万円余減額
▽市内基幹バス運行補助金の増額 / 200万円余
▽設備近代化資金預託金の減額 / 3500万円余減
土木費 ● 7億3150万円余増額
▽道路・河川新設改良事業の用地購入費などの増額 / 7億7700万円余

▽街路事業の用地購入費の増額 / 1億200万円余
▽土地区画整理事業4特別会計への繰出金の減額 / 1億3550万円余減
▽下水道事業特別会計への繰出金の減額 / 1億8130万円余減
▽大池公園及び荒曾根公園の用地購

入費 / 2億7080万円余
消防費 ● 2990万円余減額
▽新総合通信ネットワーク整備工事費などの減額 / 1580万円減
教育費 ● 300万円余増額
▽市立学校施設整備基金積立金の増額 / 3億1120万円余
▽スポーツセンター建設・総合運動公園整備などの工事費の減額 / 6730万円余減
諸支出金 ● 2億4840万円減額
▽普通財産土地購入費の減額 / 2億4800万円減

◆特別会計

老人保健事業 ● 過年度医療費の立て替え分として一般会計繰出金の増額 / 1億4190万円余
介護保険事業 ● 人件費・介護サービスにかかる保険給付費の減額など / 3億9390万円余減



▲三河安城小学校完成予想図



▲わかば保育園完成予想図

環境基本条例を制定

環境の保全と創造のための施策を総合的・計画的に推進するための安城市環境基本条例が制定され、今年4月1日から施行されました。

これは、環境への負荷を少なくするための市民・事業者・市の責務を明らかにして、人と自然とが共生できる「地球にやさしい環境都市」の実現をめざすもので、併せて、環境基本計画も策定されました。

家電4品目の 市の収集・運搬料金を決まる

家電リサイクル法の施行に伴い、小売業者が引き取らないテレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの家電4品目について市に収集を依頼したり、

清掃事業所に直接持ち込んだりするときの収集・運搬手数料が次のとおり決まりました。

なお、この手数料以外に品目ごとに別途リサイクル料金がかります。引き取りなどの作業をすべて市に依頼したとき▼1個につき2000円
指定場所に市民が直接搬入したとき▼1個につき1200円

災害見舞金の最低額を引き上げ

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部が改正され、床上浸水などの被害を受けた世帯への災害見舞金の額が、2万円(改正前1万円)以内に引き上げられました。

新設小は三河安城小学校に決定

桜町小学校の大規模校解消のため

箕輪町内に建設される新設小学校の名称が「三河安城小学校」に決まりました。

市内20番目の小学校として平成14年4月開校の予定です。

精神障害者の医療費助成を拡大

精神障害者医療費助成条例の一部が改正され、従来は精神障害の医療費に限り助成していたものを、今年6月以降は精神障害以外の医療費についても次のとおり助成されることになりました。

対象▼精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者で市内在住1年以上の人
助成額▼入院医療費の自己負担額の2分の1、通院医療費の自己負担額の全額

わかば保育園建設工事の 請負契約を締結

緑町地内のわかば保育園を移転改築するための建設主体工事請負契約が締結されました。

工事の概要▼鉄筋コンクリート造り2階建て延べ床面積2135平方メートル、乳児室・保育室・遊戯室・子育て支援センター・事務室など／契約金額3億6225万円

財産の取得

▽市道北山崎橋目線用地として、尾崎町地内などの土地合わせて1万1483平方メートルを4億7522万円余で、市土地開発公社から取得しました。

市議会政務調査費の交付に 関する条例を制定

従来、補助金として議会の会派に支給されていた市政調査研究費が、地方自治法の一部改正により、議員の調査研究活動の一部として市の条例によって政務調査費として交付できることになりました。

政務調査費は、議会の会派または会派に属さない議員に対し、従来の市政調査研究費と同額の1人当たり月1万5000円(年額18万円)を交付し、併せて、領収書の添付を義務付けるなどその透明性の確保が図られています。

請願・陳情の審査結果

この議会に、次の請願2件と陳情1件が提出されました。関係常任委員会が審査し、採決の結果、いずれも「不採択」となりました。

▽「不払い・サービス残業根絶を国に要請する意見書」採択の請願
▽「全国一律最低賃金制度の確立等を国に要請する意見書」採択の請願
▽学童保育の充実を求める陳情

政府・国会に意見書を提出

市議会では、次の2件の意見書を3月21日、内閣総理大臣など関係行政庁と衆参両院議長に提出しました。
▽鉄道線路及び駅舎構内における安全対策の強化を求める意見書
▽国内農業生産を基本とした食料の安定供給確保に関する意見書

代表・一般質問の あらまし

福祉



■子育て支援体制の充実を

問 現在、錦保育園に子育て支援センターが設置されているが、市内の保育園・幼稚園で地域の母親が気軽に子育ての相談などができるように支援体制の充実を図る考えはないか伺いたい。

答 現在、市内には子育て支援センターは1か所ですが、市内の全保育園・幼稚園でも身近な子育て支援の



▲子育て支援体制の充実

場として、園を開放して子育て中の母親が気軽に参加交流できるような行事や相談事業を開催するなどしていますが、今後の保育園の改築計画に合わせて子育て支援センターの拡充を考えていきたいと思えます。また、県児童相談所、保健所や市の保健センター、教育センターなど関係機関とも連絡を密にしながら、子育て相談・支援体制の充実を図っていきます。

■要約筆記などの普及を

問 手話のできない中途失聴者などのため、要約筆記の普及と聴覚・視覚障害者を対象とした補聴システムや音声読取機などの公共施設への導入について考えを伺いたい。

答 要約筆記については、知名度を高めるため、関係団体と協議して養成講座の開催や制度のPRに努めます。

また、各種福祉機器の利便性・活用方法を研究し、音声読取機については、障害者の意見を参考に、総合福祉センターなどでの活用を検討したいと思えます。

市民生活



■5市による広域消防の取り組みは

問 碧海5市の消防事務を広域化する中で5市の市長が合意し、広域連合の設立に向けて協議中と聞かすがその内容、状況について伺いたい。

答 消防の広域化について、2月の



▲現在の安城市消防本部通信指令室

衣浦東部広域行政圏協議会で広域連合の設立時期として平成15年4月1日を目標とすることが、5市の市長間で合意が得られました。

5市46万市民の信頼にこたえられる大規模で高度な消防サービスの提供をめざし、災害に対する出動体制の強化、予防業務など専門性の確保、通信指令の一元化、施設整備に対する重複投資の回避など広域化のメリットが生かせるものと期待しています。

今後の課題は、広域連合の事務所の位置、経費の負担割合などで、これらの課題の整理に努め、5市の協調を図りながら、できるだけ早い時期に広域連合設立準備室を設置したいと考えます。

■コミュニティFM放送の取り組みは

問 地域に密着した番組が提供できるコミュニティFM放送局の開局に向けた取り組み状況を伺いたい。

答 先ごろ、碧海5市などが出資するケーブルテレビ局(株)キャッチネッ

トワークからコミュニティFM放送の開局について、キャッチネットワークが主体となって5市の官民総意による共同事業として進めたいとの意思表示がありました。

市としては、市街地活性化や災害情報連絡システムの構築ができるだけでなく、ケーブルテレビ・インターネット・コミュニティFMの3つのメディアの相乗効果によって、情報をより効果的に地域に発信できるメリットがあると考えます。

しかし、割り当て周波数の確保、事業収益の不透明性などの課題がありますので、今後、衣浦東部広域行政圏協議会の共通課題として、協議していききたいと思えます。

■交通安全条例の制定を

問 市交通安全条例の制定に向けた取り組み状況と制定の時期を伺いたい。

答 交通安全対策は、市民・事業者をはじめとした総合的な取り組みが重要ですので、条例制定の意義は大きいと考えます。

現在、安城警察署管内の知立市と連携を取りながら、今年の6月定例会市議会には提案できるよう準備を進めています。

基本的な構成は、市民・事業者・市の役割を明確にし、市民共通の認識で全市民的な交通安全の取り組みを進めるとともに、道路交通環境の整備、交通安全教育の推進、違法駐車防止など交通安全対策の総合的な取り組みを明記したいと考えます。

環 境



■環境基本計画の具体的目標は

問 20年後の長期的視野に立つて環境基本計画が策定されたが、具体的な市民の取り組み、特に空き缶などのポイ捨て防止などリサイクル体制の充実について、考えを伺いたい。

答 環境基本計画は、対象とする分野も広く長期間を要することから、可能な限り数値目標を設定しました。目標達成のため市民・事業者の行動基準を計画に盛り込み、分かりやすさに心掛けましたが、詳細は平成13年度に作成する行動指針で明らかにしていきます。

空き缶などのポイ捨てをなくすため、機会あるごとに啓発活動とモラルの向上に努めます。13年度は特に市民の清掃ボランティア活動の新しい形態として「アダプトプログラム」を実施し、モデル地域から全市的な運動に広げていきたいと考えます。

さらに、資源リサイクル率の向上とごみ処理経費節減のため、第3日曜日のごみの受け入れに合わせて、リサイクルプラザなどの新聞紙など資源ごみの回収の実施について検討していきます。

教 育



■婦人会館の改修計画は

問 男女共同参画社会の推進における婦人会館の今後のあり方と改修計画について伺いたい。

答 婦人会館は、昭和48年の開館以来、公的な結婚式場として、また、女性の社会参加を推進するための地域婦人会の活動拠点として、その役割を担ってきました。

しかし、時代の変化とともに結婚式の形態も変わり、婦人会館での結婚式は平成11年度で年間15件、12年度も2月末現在で10件と年々減少しています。

開館して間もなく30年が経過し、老朽化も進んでいますので、平成13年度いっぱいでは結婚式場の機能を廃止し、14年度中には改修整備をして市役所の会議棟として再利用したいと考えます。

男女共同参画社会の推進に向けては、市民ギャラリーの建設計画に合わせた文化センターの施設見直しの中で、生涯学習センター機能を持たせるとともに、男女共同参画の拠点

施設を整備していきたいと思えます。

■市民ギャラリーの建設計画は

問 歴史博物館展示収蔵庫との複合施設として検討されている市民ギャラリーの建設計画を伺いたい。

答 美術展示施設の必要性は、市民文化団体・議会からも要望があり、市民ギャラリーの要素を中心とした施設に重点を置き、歴史博物館展示収蔵庫との複合施設として検討してきました。

建設場所は、効率的利用が可能で相乗的な集客効果も期待できる歴史博物館、安祥公民館の隣接地が最適と考え、現在の歴史博物館駐車場に建設する計画です。平成13年度に設計、14年度・15年度で建設し、16年4月にはオープンしたいと考えています。

規模は、1棟3階建て程度とし、市民ギャラリー部門2000平方メートル、展示収蔵庫などで2000平方メートルを予定しています。展示室を中心に創作室、情報コーナーなども設け、市民が美術を通じて自発的に参加し、作品発表ができる生涯学習の場、優れた美術作品を鑑賞できる場を提供し、この一帯を芸術文化ゾーンと位置づけて、21世紀の文化都市安城の一翼を担う施設整備を進めたいと考えています。

■完全学校週5日制への対応は

問 学校週5日制の完全実施に伴い、地域の重要性が今後さらに増すことが予想されるが、どのような対応を考えているか伺いたい。

答 平成14年4月から学校週5日制が完全実施されますと、家庭、地域が果たす役割は更に重要となります。現在、公民館や青少年の家などでは、友達とのつながりを大切にしたり、創意工夫する力を育てたりするため、夏休み期間を中心とした各種の体験講座や少女発明クラブなどの定期的講座を開催したり、第2土曜日には親と子のふれあいサタデー教室などを実施したりしています。

今後は、夏休み期間だけでなく学校週5日制に合わせた事業拡大を図り、参加することが楽しみになるような講座や地域の人と一緒に学ぶ体験型事業の充実に向けていきたいと考えています。また、少年団体活動や地域で行われる各種の行事に積極的に参加できるように、関係団体へも働きかけていきたいと思えます。

なお、現在発行している生涯学習情報誌とは別に、子どもを対象にした事業の情報誌を作成し、子どもたちが参加しやすい環境づくりに努めたいと考えます。



▲子ども向け講座を充実

■少人数授業のねらいは

問 平成13年度から5年計画で、教科によって20人程度の少人数による授業を実施すると聞かすが、方針を伺いたい。

答 平成13年度からの教職員定数改善計画に沿って、小学校では国語・算数・理科、中学校では数学・理科・英語で、必要に応じて20人程度の少人数授業ができるように順次、教員の加配を図っていくことになっていきます。

少人数授業のねらいは、基礎学力の向上ときめ細かな指導にあり、学級編制は変えずに、20人程度の集団に分けて基本教科の授業を実施したり、児童生徒の理解度や到達度を踏まえ、個に応じた指導を行ったりする方法などが考えられます。その導入に際しては学校・学級の実情に応じ柔軟に対処したいと思えます。

いずれにしても、少人数授業に対する保護者や児童生徒の理解を前提に導入を図り、「できる喜び」「分かる喜び」を体得する中で、お互いに教え合い学び合う姿勢を大切にしたいと考えます。

都市整備



■堀内公園の拡張計画は

問 平成13年度に予定している堀内公園の拡張整備について伺いたい。

答 堀内公園は、花とみどりとメルヘンをテーマに平成4年の開園以来



▲拡張整備される予定の堀内公園

多くの皆さんに利用していただいています。今回の拡張整備では地区公園としてさらにグレードアップを図るものです。

市制施行50周年を迎える平成14年度には、メインゲートを整備するとともに、1周約400mを4分間程度で回り、30人程度が乗れる電気汽車の導入などを考えています。

■三河安城駅にひかり号の停車を

問 三河安城駅の利用の促進と「ひかり号」及び「快速」停車の実現に向けた取り組み、考えを伺いたい。

答 三河安城駅の利用者数は、駅周辺地区の整備が進み、年々上昇しており、今後さらに増加が予想されます。平成13年度には、在来線のエレベーター設置などバリアフリー化を図り、より利用しやすい駅として整備を進めていきます。

新幹線のひかり号停車と在来線の快速停車は、昭和63年の開業以来、西三河8市5町で組織する三河安城駅利便促進連絡会において幾度となくJR東海に陳情していますが、いまだ実現には至っていません。

JR東海では、平成15年の新幹線

品川駅開業に合わせ大幅なダイヤ改正を予定していると聞きますので、これをまたとないチャンスと捕らえ、県と一緒に粘り強いお願いをし、悲願である「ひかり号」及び「快速」停車の実現に努力したいと考えます。

委員会の活動状況

昨年12月定例市議会閉会以降、4月臨時市議会閉会までに行われた各委員会の活動状況は次のとおりです。

*総務企画常任委員会

3月16日●第1回定例会で審査を託された平成13年度一般会計予算など7議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

引き続き、市税条例の一部改正、市有地にかかる裁判経過の説明を聞き、質疑を行いました。

*経済福祉常任委員会

2月16日●環境基本条例の制定、家電リサイクル法に伴う収集・運搬料金、国民健康保険税条例の改正、精神障害者医療費助成条例の改正、財団法人安城市農業振興協会の平成13年度予算、社会福祉法人安城市福祉事業団の平成13年度予算の説明を聞き、質疑を行いました。

3月15日●第1回定例会で審査を託

された安城市環境基本条例の制定や平成13年度一般会計予算など14議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。さらに、請願2件と陳情1件を審査し、いずれも不採択となりました。

引き続き、国民健康保険税条例の改正の説明を聞き、質疑を行いました。

*文教常任委員会

3月14日●第1回定例会で審査を託された平成13年度一般会計予算など4議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

引き続き、教育委員会にかかる国家賠償請求事件の説明を聞き、質疑を行いました。

*建設常任委員会

3月13日●第1回定例会で審査を託された平成13年度一般会計予算など15議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

3月27日●市街地活性化対策特別委員会と合同で、中心市街地の活性化対策について商工会議所・市執行部との座談会を開き、意見交換を行いました。

*議会運営委員会

1月31日●平成13年度定例会等日程案、市議会議務調査費の交付に関する条例などを協議しました。

2月6日●静岡県静岡市を視察し、議会運営及び議会の情報公開の状況を調査しました。

2月23日●第1回定例会の議事運営などを協議しました。

議会一口メモ

条例って何

条例とは、地方公共団体（県や市など）が自治立法権に基づいて定める法の一形式です。地方公共団体は法令に違反しない限りにおいて、自治体の責任で処理する「自治事務」及び国においてその適正な処理を確保する必要があり、しかも自治体において実施することが国民の利便にかなう特定の事務「法定受託事務」について独自の条例を制定することができるとされています。

条例の制定・改廃は、原則として議会の議決によって成立します。条例案の議会への提案権は、市長と議員の双方が有するとされていますが、市長は、条例案が新たに予算を伴うこととなるものであるときは、必要な予算上の措置が的確に講ぜられる見込みが得られるまでの間は、その条例案を議会に提出できないことになっています。

▶ 条例公布の掲示板



条例は、市長が公布して初めてその効力が生じます。議会の議長は、条例の制定・改廃の議決があった日から3日以内にこれを市長に送付し、市長は送付を受けた日から20日以内に公布しなければならないとされています。

3月9日 ● 第1回定例会議案質疑日の議事運営を協議しました。
 3月16日 ● 第1回定例会最終日の議事運営などを協議しました。
 * 広域行政特別委員会
 2月13日 ● 静岡県清水市を視察し、静岡市との合併協議の状況を調査しました。
 3月12日 ● 広域消防の説明を聞き、質疑を行いました。
 * 市街地活性化対策特別委員会
 2月2日 ● 静岡県島田市・藤枝市を視察し、中心市街地活性化のTMO活動の状況などを調査しました。
 3月27日 ● 建設常任委員会と合同で、中心市街地の活性化対策について商工会議所・市執行部との座談会を開き、意見交換を行いました。

4月臨時市議会から

4月12日、平成13年第1回臨時会

* 議会改革検討委員会
 1月15日 ● 市議会政務調査費などを協議しました。
 1月22日 ● 市議会政務調査費、議会の情報公開などを協議しました。
 2月23日 ● 市議会政務調査費、委員会の傍聴などを協議しました。
 3月16日 ● 市議会政務調査費、議会の情報公開などを協議しました。

市税条例などの改正

が開かれ、地方税法の一部改正に伴う市税条例の一部改正など7議案が原案どおり決まりました。
 この議会で決まった主な内容は次のとおりです。

◆ 個人住民税

▽ 土地などを譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期間が、平成16年度分まで延長されました。
 ▽ 優良住宅地の造成などのために土地などを譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期間が、平成16年度分まで延長されました。
 ▽ 商品先物取引の際の雑所得に係る市民税の課税の特例が創設され、所得割の納税義務者が平成13年4月1

◆ 固定資産税・都市計画税

日から15年3月31日までの間に行う商品取引所に規定する先物取引による所得で一定のものについては、他の所得と分離して県民税2%、市民税4%の税率により申告を通じて課税することとなりました。

工事請負契約の締結

箕輪町内に新設される三河安城小学校校舎建設の主体工事・電気工事と総合運動公園内の陸上競技場2種公認更新工事の請負契約が締結されました。工事の概要は次のとおりです。

- 三河安城小学校校舎建設 ▶ 鉄筋コンクリート造り3階建て延べ床面積8064平方メートル、普通教室20室・特別教室14室・多目的スペース6室など 契約金額／主体工事11億7600万円 電気工事12億6775万円
- 陸上競技場 ▶ 400メートルトラックなど面積9918平方メートルを、全天候舗装及びグリーントップ舗装 契約金額／3億2025万円